



発行所 秋田県五城目町役場文書広報課編集
電話 (01885)②代 2100番
印刷所 湖東印刷所
電話 (01885) ② 2430番
一部 35円 郵便番号 018-17
毎月 1日・15日発行



喜びの道場開き

— 祝いの矢を放つ魂入れ —

総工費三千五十八万円

四月二十九日午後一時から弓道場の道場開きがあった。町の弓道愛好者たちにとっては、いつも晴れやかな天皇誕生日となつた。

この弓道場は、雀館運動公園の一角に総工費三千五十八万円で完成したものである。

当日の式次第の中に、天地の祓（はら）い、矢渡、祝射などあつたが、その矢渡の儀式で永沢則竹七段が射手として登場した。永沢氏は見るからに弓の本末（もとすえ）を知る古武士として、安土の標的に弓を張る様子はいかにも一幅の絵となつた。満を持して離れた矢は風を切って標的を射る。続けざまに二本の矢が標的に姿をとどめたときは、見る人々の中から歓声として拍手がわき、ため息がもれた。御矢師自らの矢作りに、技術の確かさを証明してみせた一幕でもあった。

学びたい息息の充実

矢を射るときは八節の法があるという。一、足踏み、二、胴造り三、弓構（ゆがまえ）、四、打起し、五、引き分け、六、会（かい）、七、離れ、八、残身または残心、などがそれである。会とは、弓を左右均等に引き分けが完成された状態で、身体、精神弓矢がこんぜん一体となつて満を持し、息息を充実して発射の機を熟させることを指しているようである。私たちの生活のリズムは、とてつもなくせわしく、息息充実の時間が次第に失われている。礼に始まり礼をもつて終りとする射手の仕草を見ていると、私たちの生活の中で忘れていた時を呼びもどしてくれる。

学校でもとりあげてほしい

この競技は、小学生以上なら年齢に制限はないと言われる。町の人々が一人でも多くこの弓道場に足を選び、心身修養の場としてほしい。そして何よりも、小、中学校でこの道場を利用する時間もうけてほしいことだ。現代社会で失われているものを少しづつ取り戻してくれる期待がもてるここと請け合いである。それができれば、この道場の意義もまた更に深まることになるだろう。

（先回の広報記事の中で弓道場の竣工式とあるのは誤記でしたので、訂正してお詫び申し上げます）

町内会長・町政協力員合同会議

町当局と意見を交換

五十六年度町内会長・町政協力員合同会議は、四月二十三日午前十時から町民センターで、町内会長五十二人、町政協力員四十二人が出席して行われた。町当局から町四役をはじめ各部室課長が列席した。

午前中、部室課長の自己紹介と町長のあいさつの後、各課からの連絡事項について説明があった。午後、町内会長会長の伊藤一実さんを座長にして、町当局と町政に対する意見を交換した。その主な内容は次のとおりである。

(文中敬称略)

▼黒土 安田 鶴治

①年間をとおして行う町内対抗総合体育大会は、地区の行事が制約されるし、部落の予算面でも問題があるので、種目を少なくするなどの改善はできないか。

②大手の工場用地をいつまでもままにしておくのか。なのに利用する計画はないのか。

③県が行おうとしている老人医療や福祉医療の見直しを町ではどのように考えているのか。

町内対抗総合体育大会は、今年度が二回目の大会となる。

昨年度の第一回大会全般について町内の声を聞くと、百貨店ではないが、かなりのご賛同を得たものと思っている。しかし改善しなければならない点もたくさんあると思うので、いろいろ工夫して対処していく。

種目が多すぎるという意見については、五月二十三日に行われる

総合体育大会の担当者会議でよく検討してみたいと思う。

②企画調整課長

大手の工業用地は、四十八年に地域のみなさんの協力を得て確保した。しかし、時期が悪く、石油ショックで地方へ進出を考えていた企業もできなくなつた。

町では、公害のない業種で、さらに男子雇用型の企業を誘致するために努力しているが、実現できない現状である。毎年の会議で大手の工業用地について質問されるが、同じ内容の答弁しかできなくて恐縮している。

町では、大手に工業用地があることを機会あるごとにピーアールしている。県が県内の工業用地を紹介している「秋田の工業用地」というパンフレットに載せてもらつたり、全国的な組織である「農村工業導入促進センター」にも働きかけている。

最近は「地方の時代」ということで、地方へ進出してくる企業も

あるようなので、もうすこし努力を続けたい。だから、今のところこの用地を外に転用することは考えていない。

④民生部長

最近、国、県で老人医療や福祉の見直しを行なうことにして、國民健康保険法の改正も行なわれようとしている。

老人医療は昭和四十四年から、県単事業の福祉医療は四十八年から実施している。県単事業といつても、その半額は町の負担となつていて。

老人医療は七十歳以上のお年寄りを、寝たきり老人の場合は六十歳以上を対象にしている。秋田市などのように、六十八歳から対象にしている市町村もあるが、本市では国の制度のとおり行つている。

福祉医療については、入院の場合は三歳未満の乳幼児、通院の場合は二歳未満、一級、二級、三級の重度身体障害者を対象にしてい

る。

新聞紙上でご承知のように、県の福祉医療については、七月以降に見直しをしたいということであ

る。市町村長、主管の担当課長、さらには事務担当者の会議が行われ、各市町村も同調するようにお願いがあった。担当者の会議では、五

〇教育長

①今年度の第一回大会全般について町内の声を聞くと、百貨店ではないが、かなりのご賛同を得たものと思っている。しかし改善しなければならない点もたくさんあると思うので、いろいろ工夫して対処していく。

町内対抗総合体育大会は、今年度が二回目の大会となる。

昨年度の第一回大会全般について町内の声を聞くと、百貨店ではないが、かなりのご賛同を得たものと思っている。しかし改善しなければならない点もたくさんあると思うので、いろいろ工夫して対処していく。

▼中村 佐藤安太郎

社会体育協力委員の選出は、総合体育大会関係のために、各町内会にお願いしたものである。

今までには、大会の連絡や運営をお願いする場合、それが町内会長さんであつたりして、まちまちであつたりして、まちまちであつた。また、連絡や運営をスムーズに行つたためにも、今回選出することにしたものである。

町では、公害のない業種で、さ

らに男子雇用型の企業を誘致する

ために努力しているが、実現できない現状である。毎年の会議で大手の工業用地について質問され

るが、同じ内容の答弁しかできな

くて恐縮している。

町では、大手に工業用地がある

ことを機会あるごとにピーアール

している。県が県内の工業用地を紹介している「秋田の工業用地」というパンフレットに載せてもらつたり、全国的な組織である「農

村工業導入促進センター」にも働

①林政課長

県の福祉医療等の見直しについ

ては、次のような場合に所得制限によって、料金になる。例えば四人家

②産業部長

昨年馬場日岳一帯の観光開発ということで、調査を行つたとき、ビルのため調査を中止したことがあ

る。ビルが多かつたのは、奥山の地

帶であつたからと解釈していた。

このような状態が、里山まで及んでいるということを聞いて驚いていた。さつそく県の方と協議して

その実態を調査したい。

▼新畠町 嶋崎 正三

①今日の町内会長・町政協力員合

同会議と町内会長会は、なにか関連がないのか。

②町の重要な問題については、町内会長にも話し合いに参加させ

てほしい。

③住宅団地をつくってほしい。

①町長室長

今日の会議は、町内会長さんと

町政協力員さんの合同会議であつて、町長催している。毎年、地

②総務部長

町の重要な問題等について、各町内会長に案内をだして、議会の傍聴なり、話し合いでに参加させてほしいということであったが、住民に相談をかけることはよいことと思う。しかし、議会そのものの傍聴については、町が案内することはできないと考える。ただし、議会があるたびに町広報やその他

の方法で、日程などをピーラー

してるので、自主的に傍聴し、学習することはよいことだ

と思う。

③建設部長

住宅団地の造成は、道路の幹線をつづった後で行うということを進めてきている。そのようにして

できたのが、新里町の広ヶ野団地三十一戸である。

今後、このような大きな団地がだんだんできてくる。現在計画しているのが、矢場崎地区の住宅団地である。

また、町の開発公社でも、いろ

いろ住宅団地の仕事を考えており

今その基礎づくりを進め

おかげでりっぱな林道ができ、お礼申しあげたい。中村林構林道はただいまみんなさんに、町政の方向を説明したり、あるいはご意見などを聞いて、よりよい町をつくることをねらいにしている。

町内会長会は、町内会長さんが自主的に作つた会であつて、各町内会が千円の会費をおさめ、それに町の補助金を加えて運営している。

だから町内会長会と今日の会議とは、まったく別個のものという

ことを考えた。町内会長会と今日の会議は、町内会長さんたちが自主的に作つた会であつて、各町内会が千円の会費をおさめ、それには町の補助金を加えて運営している。

だから町内会長会と今日の会議とは、まったく別個のものといふことを考えた。町内会長会と今日の会議とは、町内会長さんたちが自主的に作つた会であつて、各町内会が千円の会費をおさめ、それには町の補助金を加えて運営している。

だから町内会長会と今日の会議とは、町内会長さんたちが自主的に作つた会であつて、各町内会が千円の会費をおさめ、それには町の補助金を加えて運営している。

▼田町 荒川善一郎

- ① 小学校わきの道路を舗装してほしい。
② 私道を町道にするにはどうすればよいか。
③ 国道に街燈が少ない。

①建設部長

羽黒前の土地地区画整理事業が行われようとしている。五十六年度の補助を受けるため、五十三年度からいろいろな調査を行ってきており、できるだけ早くこの事業に着手したいと考えている。そのような関係で、羽黒前地区については、道路の舗装とか改良を控えているので、ご了承願いたい。

②建設部長

道路は舗装するにしても、改良するにしても、私道であつてはできない。このような場合、前もつて町道に認定する必要がある。私道を町道にする場合、原則として道幅が四メートル以上なければならない。実際、除雪を十分行うためには、六メートルが必要である。

議決用地を確保した後、議会の議決を得て、町道に認定することになる。

③総務部長

今、荒川さんから言われたことを、できるだけ早く解消するためには、さきほど管財課長からお願いがあつたわけであるが、つまり、最近かなり街燈の設置状況が変わるものだろうということと、手数をおかけするけれども、みなさんが全体の状況を調べていただきたい。みなさんからの資料が集りしだい検討して、逐次問題を解消

したいと思う。

しただけないか。

また、船着き場付近まで縦的に行う計画であるが、一気にはできないのでご了承願いたい。

もでき、おり、用地の承諾もいただいている。国の予算がつきだ

杉沢に待機させておき、同地を十

▼浦横町 小野正一郎

- 森山の採石場跡地に農村整備モデル事業の看板がたっているが、いつごろ、どのような事業をするのか。

農政課参事

採石場跡地は、農村公園にする計画である。

農村整備モデル事業は、四十九年に実施計画を立て、五十年に着工し六カ年が経過している。その進捗率(しんぢょく)率は四十二パーセントにすぎない。今年度の事業を消化しても、五十パーセントにも満たない。

このモデル事業の内容からすれば、一番率の大きいものは道路であり、それから農業用排水路、生

活排水路といふ順になつていて。そして、どちらかというと、みんなからの要望は、道路と水路に集中している。そういうことで、なかなか公園の方には手がでないというのが実状である。

いつごろになるかというと、今までの予算ペースからして、六十年までに完了できないと思う。六十年以降、なん年かかるといふ見方を持っている。そのような中で、公園そのものは一番後になると思う。

①民生部長

確かに一口四百円で、二口以上を願いした。歳入は社協の一般会計に入るが、この後よく調査検討してみたい。

▼台御藏下 伊藤 清蔵

- ①五十三年度から、御藏下道路の改修をお願いしているが、工事

ると予想している。

なお、五十六

年度で予算要求したが、ついてお

らなかつた。

②農政課長

転作面積については、これから町が確認します。

農地の面積は、役場においてになると、国土調査の台帳があるので、地番が分れば調べることがで

きる。

③建設部長

去年、恋地から上の方の四部落長さんたちにお集りいただいて、いろいろ協議した。また、工事の着手を水沢から行う関係で、水沢の人たちにも協力を願うることになつていて。

県は工事に着手する決定をしているが、ただ国庫補助でなく、県単事業で行うということであった。

初年度であるので、いろいろな準備も必要であり、また道路の非

常に悪い所や、退避所を設けなければならぬ個所もあるので、今後も関係者といふ話し合つていかなければならぬと思う。

一応、工事は本年度から着手す

る。

①保育所の児童も利用するので、杉沢小学校入口のバス停に待合所を作つてほしい。

②馬場目線のバス運行は、今年の四月から三本少なくなった。杉

沢地区四部落の部落長が、この対策を町にお願いした際、後日、連絡するということであったが

現在はどうなつてゐるのか。

③県道の水沢、恋地間について、道路の改修はどのようになつているのか。

①教育長

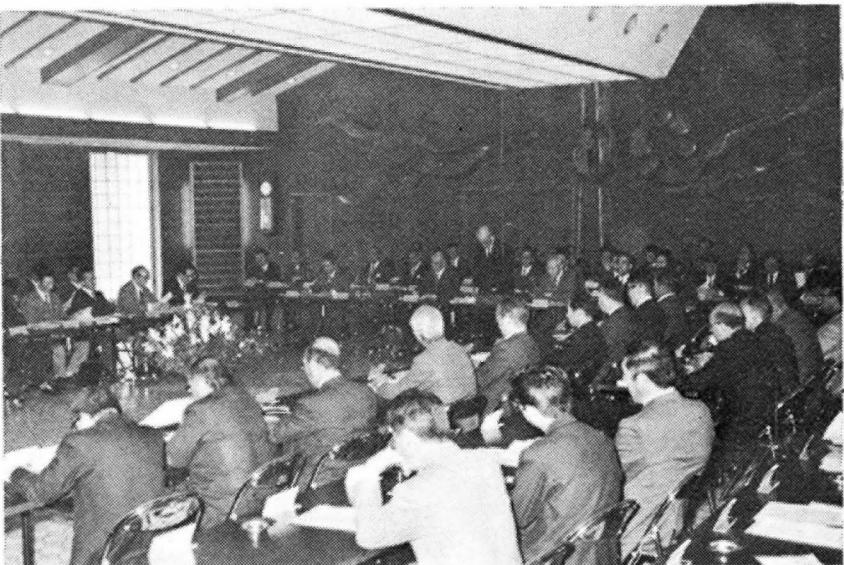
他のバス停についても調査を始めているので、この件も含めて行いたい。保育所と中央交通の関係もよく検討したい。

がなかなか始まらないのはなぜか。

②転作が多くなり、自分の農地がどれほどあるのか分らない人もいるので、町で測量に来てほしい。

③馬場目川をきれいにしようといふふうにしてほしい。

④大川地区を流れる馬場目川の堤防内を掃除していただき、感謝しているが、今後、下流の方も



町内会長・町政協力員94人が出席して行われた

町長室長

この件については内部からも意見があり、四月初めの部課長会議で検討した。

去年の実績では、町から月に六回くらいお願いしている。それに

農協さんやほかの団体からの分を含めると、月十回くらいになると

発で杉沢十三時五十分着スを

通じて、予算のつくペースが遅くなっている。モデル事業の着工順は、地元の受け体制の順位をもつて行うという申し合せをしてあるので、五十七年度には着工できる

とか復活できる見通しである。

②総務部長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

③農政課参事

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

④建設部長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

⑤教育長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

⑥農政課参事

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

⑦建設部長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

⑧教育長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

⑨農政課参事

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

⑩建設部長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

⑪教育長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

⑫農政課参事

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

⑬建設部長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

⑭教育長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

⑮農政課参事

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

⑯建設部長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

⑰教育長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

⑱農政課参事

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

⑲建設部長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

⑳教育長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉑農政課参事

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉒建設部長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉓教育長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉔農政課参事

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉕建設部長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉖教育長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉗農政課参事

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉘建設部長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉙教育長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉚農政課参事

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉛建設部長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉜教育長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉝農政課参事

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉞建設部長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟教育長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟農政課参事

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟建設部長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟教育長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟農政課参事

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟建設部長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟教育長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟農政課参事

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟建設部長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟教育長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟農政課参事

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟建設部長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟教育長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟農政課参事

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟建設部長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟教育長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟農政課参事

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟建設部長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟教育長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟農政課参事

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟建設部長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟教育長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟農政課参事

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟建設部長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟教育長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟農政課参事

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟建設部長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟教育長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟農政課参事

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟建設部長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟教育長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟農政課参事

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟建設部長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟教育長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟農政課参事

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟建設部長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟教育長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟農政課参事

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟建設部長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟教育長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟農政課参事

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟建設部長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟教育長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟農政課参事

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟建設部長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟教育長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟農政課参事

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟建設部長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟教育長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟農政課参事

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟建設部長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟教育長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟農政課参事

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟建設部長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟教育長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟農政課参事

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟建設部長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟教育長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟農政課参事

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

㉟建設部長

この件については、町と中央交通所と話し合いながら解決していく。

引き続き人権擁護委員に

佐藤さん 加藤さん 川村さん

佐藤勝太郎さん(75)、加藤教藏さん(64)、川村アヤさん(62)が四月十五日付で引き続ぎ人権擁護委員に委嘱され、これから三年間町内のみなさんのために、人権活動を行うことになりました。

さい。相談は無料で秘密を守ります。

佐藤勝太郎（仲町）



村アヤ（川原町）

川村アヤ（川原町）

今年の植樹祭の会場になる中央線通り
全町植樹祭を中心線で
梅の苗木をプレゼント

今年の全町植樹祭は、5月11日午前10時30分から、鶴ノ木地内の都市計画街路中央線で行われます。

毎年、植林意欲の向上を目的として、山野で行っていた植樹祭を、今年は趣向を変えて、中央線通りの生活環境緑化を図る目的で、街路樹を植えることにしたものです。樹木の種類はケヤキで、当日参加者の手で植えられることになっています。

また、午前11時30分から、松竹食堂前の植樹祭本部で、「みどりのプレゼント会」を計画しています。これは県の緑化推進委員会の協力を得て行うもので、植樹祭にご参加くださった方をはじめ町内の皆さんに、梅の苗木を1000本用意し無料でさしあげます。

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された人で、全国に約一万人がいます。この人たちの仕事は、人権相談、人権侵犯事件の調査や処理、人権思想の普及高揚を図ることです。

A black and white portrait of Sato Kōtarō, a man with glasses and a suit.

転作の資金を
「無利子で借られます」

県では転作を行う農業者や、農業者で組織する団体に對して、転作

加藤

級)で昭和56年3月31日現在で
申請書に事業計画書と計画事業費
借入を希望する方は、貸付認定
作に必要な資金の貸付けを行つて
います。

▽配付枚数 一人につき20枚

△対象者
重度の身体障害者（一級・二級）
郵便局では、身体障害者福祉強調運動の郵便はがきを、重度障害の方に無料でさしあげています。希望者は、お近くの郵便局へ申し出てください。
配付の対象者と申し出の方法は次のとおりです。

▽申し出の方法

郵便局に身体障害者手帳を提示し、所定の用紙に必要事項を記入して申し出してください。用紙は郵便局の窓口に準備してあります。

代理人や郵便による申し出もできますので、郵便局におたずねください。

文庫

▽申し出の方法

國税だより

※転作をするために必要な事業であること

▽貸付条件

- ・貸付利率 無利子
- ・償還期間 五年以内
(うち据置期間二年)
- ・償還方法 年賦償還
- ・個人の場合 三十万円
(特認の場合 五十万円)
- ▽貸付限度額

なお、改正された印紙税額一覧表は、市町村役場や金融機関の窗口にも備えてありますのでご利用ください。

それぞれの税率が二倍に引上げられたほか、土地売買契約金額等の高額なものについては、二倍以上に引上げられているものがあります。詳しくは、最寄りの税務署または税務相談室におたずねください。

源泉徴収された所得税の一年間の合計額は、年税額と必ずしも一致しません。これは、結婚や出産、就職などで扶養親族の数が変わったり、生命保険料や損害保険料の控除が、毎月の給料やボーナスの源泉徴収の際に控除されていないなどのためです。ですから、その年最後の給料で年税額との過不足額を精算するために、年末調整を行いま



—青年海外協力隊員募集—

発展途上国で

技術を求めています

国際協力事業団・青年海外協力隊事務局では、昭和五十六年度第三・四次隊派遣の協力隊員を募集しています。

青年海外協力隊は昭和四十年に発足し、現在まで約三千五百人の青年が海外で活躍しています。活動の舞台はアジア、アフリカ、中近東、中南米、南太平洋の発展途上国です。隊員は、そこには住む人たちといっしょに生活しながら仕事をし、生活の向上、国の経済や社会の発展に協力します。

応募資格は、満二十歳以上、原則として三十五歳までの日本の青年男女で学歴は関係ありません。

ただし、開発途上国の民生向上や経済、社会の発展に役立つ技術や技能が必要です。

この技術や技能とは農林水産、土木建築、機械操作などだけでなく、教育やスポーツも含みます。

募集要領は次のとおりです。

▽資料、願書の請求と問い合わせ

▽願書締切 5月30日(土)

事務局必着

○パネル展示と説明会

○期日 5月14日～16日

○場所 秋田県民会館

午前10時～午後5時

▽選考試験

第一次選考(筆記)

7月5日(秋田市)

13の費用で海外研修

希望者は25日までに公民館へ

県では社会教育海外研修の参加

者を募集しています。この海外研修は県が主催して行うもので、経費は五月二十五日までに町の公民館

県と町が援助します。

参加を申し込みには、町の推せんが必要です。応募したい人は

五月二十五日までに町の公民館

は五月二十五日までに町の公民館



大川保育園へ

園章を考えてください

大川保育園の園章を募集して

いもので、地域を表現した图案

を期待しています。

募集内容は次のとおりです。

▽応募資格

五城目町の住民であること。

▽図案

自由。未発表で自作のものであること。一人一点。

▽応募方法

上質西洋紙を用い、右半分に图案を描き、左半分に图案の説明と住所、氏名、年齢、職業、電話番号を書くこと。

▽賞入選

一賞佳作二点、全作品

▽締切 5月31日

▽作品の送り先 大川保育園

▽発表 「広報ごじょうめ」

6月15日号

▽賞入選

一賞佳作二点、全作品

▽訪問国 西ドイツ、スイス、フランス

▽研修内容

青少年教育施設と学校外の活動

婦人団体の活動状況

社会体育施設と社会体育活動

文化活動、図書館、美術館、博物館など

生涯学習の状況とその推進体制

障害者のための教育施設

▽問い合わせ先 五城目町公民館 ②4411

▽受付期限 5月25日(月)

▽経費 七十三万一千円

本人負担 二十六万一千円

町負担 二十二万円

県負担 二十五万円

▽問い合わせ先 五城目町公民館 ②4411

▽受付期限 5月25日(月)

▽経費 七十三万一千円

本人負担 二十六万一千円

町負担 二十二万円

県負担 二十五万円

▽問い合わせ先 五城目町公民館 ②4411

▽受付期限 5月25日(月)

▽経費 七十三万一千円

本人負担 二十六万一千円

町負担 二十二万円

県負担 二十五万円

▽問い合わせ先 五城目町公民館 ②4411

▽受付期限 5月25日(月)

▽経費 七十三万一千円

本人負担 二十六万一千円

町負担 二十二万円

県負担 二十五万円

▽問い合わせ先 五城目町公民館 ②4411

▽受付期限 5月25日(月)

▽経費 七十三万一千円

本人負担 二十六万一千円

町負担 二十二万円

県負担 二十五万円

▽問い合わせ先 五城目町公民館 ②4411

▽受付期限 5月25日(月)

▽経費 七十三万一千円

本人負担 二十六万一千円

町負担 二十二万円

県負担 二十五万円

▽問い合わせ先 五城目町公民館 ②4411

▽受付期限 5月25日(月)

▽経費 七十三万一千円

本人負担 二十六万一千円

町負担 二十二万円

県負担 二十五万円

▽問い合わせ先 五城目町公民館 ②4411

▽受付期限 5月25日(月)

▽経費 七十三万一千円

本人負担 二十六万一千円

町負担 二十二万円

県負担 二十五万円

▽問い合わせ先 五城目町公民館 ②4411

▽受付期限 5月25日(月)

▽経費 七十三万一千円

本人負担 二十六万一千円

町負担 二十二万円

県負担 二十五万円

▽問い合わせ先 五城目町公民館 ②4411

▽受付期限 5月25日(月)

▽経費 七十三万一千円

本人負担 二十六万一千円

町負担 二十二万円

県負担 二十五万円

▽問い合わせ先 五城目町公民館 ②4411

▽受付期限 5月25日(月)

▽経費 七十三万一千円

本人負担 二十六万一千円

町負担 二十二万円

県負担 二十五万円

▽問い合わせ先 五城目町公民館 ②4411

▽受付期限 5月25日(月)

▽経費 七十三万一千円

本人負担 二十六万一千円

町負担 二十二万円

県負担 二十五万円

▽問い合わせ先 五城目町公民館 ②4411

▽受付期限 5月25日(月)

▽経費 七十三万一千円

本人負担 二十六万一千円

町負担 二十二万円

県負担 二十五万円

▽問い合わせ先 五城目町公民館 ②4411

▽受付期限 5月25日(月)

▽経費 七十三万一千円

本人負担 二十六万一千円

町負担 二十二万円

県負担 二十五万円

▽問い合わせ先 五城目町公民館 ②4411

▽受付期限 5月25日(月)

▽経費 七十三万一千円

本人負担 二十六万一千円

町負担 二十二万円

県負担 二十五万円

▽問い合わせ先 五城目町公民館 ②4411

▽受付期限 5月25日(月)

▽経費 七十三万一千円

本人負担 二十六万一千円

町負担 二十二万円

県負担 二十五万円

▽問い合わせ先 五城目町公民館 ②4411

▽受付期限 5月25日(月)

▽経費 七十三万一千円

本人負担 二十六万一千円

町負担 二十二万円

県負担 二十五万円

▽問い合わせ先 五城目町公民館 ②4411

▽受付期限 5月25日(月)

▽経費 七十三万一千円

本人負担 二十六万一千円

町負担 二十二万円

県負担 二十五万円

▽問い合わせ先 五城目町公民館 ②4411

▽受付期限 5月25日(月)

▽経費 七十三万一千円

本人負担 二十六万一千円

町負担 二十二万円

県負担 二十五万円

▽問い合わせ先 五城目町公民館 ②4411

▽受付期限 5月25日(月)

▽経費 七十三万一千円

本人負担 二十六万一千円

町負担 二十二万円

県負担 二十五万円

▽問い合わせ先 五城目町公民館 ②4411

▽受付期限 5月25日(月)

▽経費 七十三万一千円

本人負担 二十六万一千円

町負担 二十二万円

県負担 二十五万円

▽問い合わせ先 五城目町公民館 ②4411

▽受付期限 5月25日(月)

▽経費 七十三万一千円

本人負担 二十六万一千円

町負担 二十二万円

県負担 二十五万円

▽問い合わせ先 五城目町公民館 ②4411

▽受付期限 5月25日(月)

▽経費 七十三万一千円

本人負担 二十六万一千円

町負担 二十二万円

県負担 二十五万円

▽問い合わせ先 五城目町公民館 ②4411

▽受付期限 5月25日(月)

▽経費 七十三万一千円

本人負担 二十六万一千円

町負担 二十二万円

県負担 二十五万円

▽問い合わせ先 五城目町公民館 ②4411

▽受付期限 5月25日(月)

▽経費 七十三万一千円

本人負担 二十六万一千円

町負担 二十二万円

県負担 二十五万円

▽問い合わせ先 五城目町公民館 ②4411

▽受付期限 5月25日(月)

▽経費 七十三万一千円

本人負担 二十六万一千円

町負担 二十二万円

県負担 二十五万円

▽問い合わせ先 五城目町公民館 ②4411

▽受付期限 5月25日(月)

▽経費 七十三万一千円

本人負担 二十六万一千円

町負担 二十二万円

県負担 二十五万円

▽問い合わせ先 五城目町公民館 ②4411

▽受付期限 5月25日(月)

▽経費 七十三万一千円

本人負担 二十六万一千円

町負担 二十二万円

県負担 二十五万円

▽問い合わせ先 五城目町公民館 ②4411

▽受付期限 5月25日(月)

▽経費 七十三万一千円

愛鳥週間・5月10日～16日

広報ごじょうめ 第419号

日本赤十字社では、五月一日から五月三十一日まで全国一斉に赤十字社員増強運動を行い、新社員の加入を呼びかけます。また、昨年社費を収めて社員になつている方には、引き続き社員になつていただくようお願いします。

日本赤十字社
社員加入をお願い

社員の資格は四百円以上納付すれば得られます、が、日赤秋田支部では、特に五百円以上の高額社費を納めるようお願いしています。

当町の目標は、社員数三千八百人以上、その社費総額は百五十五万八千八百円となっています。社員は人種、国籍、信条、性別、社会的身分や門地によつて差別されることなく、だれでも加入できます。また個人だ

けでなく法人も加入できます。
日本赤十字社では、現在、世界の百二十六カ国の赤十字と手をつなぎ、国内外で活発な活動を続けています。全国の社員から集めた社費は、この活動の重要な資金となります。

日本赤十字社について疑問の点などがありましたら、社会福祉協議会（電話②2768）に問い合わせください。

技能検定と技能五輪秋田県大会について詳しく知りたい方は、次のところに問い合わせください。

踊り山車の参加者募集

第五回

伝言板

町部の「春期大掃除」立入り指導を次の日程で行います。各家ではその前に掃除を完了しているようお願いします。

春の大掃除

[卷之三]



小児マヒの生ワクチン投与を次のとおり行います。対象になつてゐるお子さんは必ず受けてください。

△小兒マビ▽
生ワク投与20日・21日

（河）昭和55年2月1日から昭和55年
7月31日までの出生者

技能検定・技能五輪
申し込みは26日から

おめでとう
ございます



おぐやみ
申し上げます

古川町	中村	米沢町	新町	浅見内	黒土村	水沢町	川島善道	茂川良助
政信	伊藤 一	佐藤 透	石川 春夫	中村 茂	工藤 鉄美	石井 正春	石井 弥生	川島誠子
俊子	憲 トミ子	壽樹 純子	美樹 昭子	徳志 昭子	真寿美 アヤ子	勇 弘子	智道 光子	茂川光子
長男	4、長男 8	3、長女 31	3、長女 30	3、二男 28	3、長女 25	3、二男 23	3、長女 18	3、三男 17
二三日	二一日	二十日	十一日	十一日	四日	二八日	十五日	一日
伊藤 越高	浅野 伊藤 直吉	畠山 ハルエ	小玉ひで子	沢田石ツルノ	烟沢トミエ	斎藤チヨエ	小野小一郎	工藤キワ
ノエ 94	三郎 56	エルエ 53	69	75	82	78	ナヲ 64	渡邊誠
上山	水	大川三区	紀久榮町	湯ノ又	仲	77	60	新館
内沢			町			55	54	浅見内町

五城目青年会では、五月十六日の本町部祭典でねり歩く、踊り山車の参加者を募集しています。参加を希望する人は、次のところへ申し込んでください。

満州第二〇九部隊戰友會
▽期日六月六日(土)
▽七日(日)
▽会場秋田市・竹葉旅館
▽連絡先

佐藤	清彦	電	②	3	1	7	5
渡部	公夫	電	②	2	6	4	0
石川	春美	電	②	4	3	5	0

男鹿市船越字琴森一四〇の六